

## NPO活動応援基金補助事業補助金の 補助内容の見直し

令和4年度第2回審査会での意見を踏まえた見直し案

### 見直しPoint 1

#### 補助申請回数に上限を設ける

※ 一般寄附を活用する場合のみ

- (内 容) 1事業 3回まで  
(目 的) NPO法人の実施事業の自立を促進

4回目以降の継続補助を希望する場合は  
団体希望寄附の活用を

## 見直しPoint 2

### 一般寄附の補助額上限を設け、補助率を変更

(内 容)

1回目 30万円上限 (補助率 100%)

2回目 30万円上限 (補助率 75%)

3回目 30万円上限 (補助率 50%)

(目 的)

補助率を段階的に減少 ⇒ 事業自立に向けた取り組みを促進  
新規事業開始当初の事務的負担や不安を軽減

## 見直しPoint 3

### 申請様式の変更

(内 容)

事業計画書 (様式第4号) の変更

- ・短期的・長期的に分けた記載方法の採用
- ・枚方市民に与える効果やその確認方法の追加 等

(目 的)

具体的な事業計画の策定を促進  
抽象的な項目を具体化し、記入し易い様式に

## 見直しPoint 4

### 採点項目の変更

(内 容)

「公益性」に「事業の成果測定に関する項目」を新設

「計画性」を「実現可能性」に変更

「自立性」と「発展性」に配点を加算（重点化）

(目 的)

実現可能な事業計画の策定を意識付ける

事業の自立・発展に向けた取り組みを促進

## 見直しPoint 5

### 団体希望寄附の繰越可能期間の変更

(内 容)

団体希望寄附の繰越可能期間を 1年間 ⇒ 2年間に変更



(目 的)

補助事業のPRで募った団体希望寄附を、補助回数の上限を超えた事業（4回目以降等）で活用できるように

## 前年度の状況を踏まえた変更

### 補助対象外経費の追加

(内 容)

当該法人の関連団体（※）への委託等に係る費用  
当該法人の構成員への人件費・旅費以外の費用

※ 関連団体：構成員が役員等を兼務する団体  
当該法人と資本関係のある団体 など